【教育委員会議事録】令和5年1月定例会

開催日時	令和5年1月25日(水) 11:00~11:25
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
	児玉 典彦(教育長)
	小田 耕一(教育長職務代理者)
出席委員の氏名	藤井 悦子
	吉村 邦彦
	佐々木 猛
欠席委員の氏名	なし
	教育部長 徳王丸 俊昭
	教育部次長 八角 誠
	教育部次長 吉川 弘文
	学校教育専門監 木下 満明
	教育部参事 白田 和彦
	教育政策課長 内田 泰敬
	学校教育課長 岡田 達生
	教育指導監(生徒指導推進室長)中尾 琢磨
	教育研修課長 浦野 建太
	学校支援課長 平本 万佐生
	教育部参事(学校保健給食課長)山本 泰造
委員及び傍聴人を除	教育部参事(生涯学習課長)藤井 智
くほか議場に出席し	文化財保護課長 濱﨑 真二
た者の氏名	中央図書館長 江原 理恵
	美術館長 岡本 正康
	歴史博物館長 古城 春樹
	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸
	下関商業高等学校事務長 三原 達郎
	教育部参事(菊川教育支所長)岡山 学
	教育部参事(豊田教育支所長)河崎 昌文
	教育部参事(豊浦教育支所長)佐々木 治
	豊北教育支所長補佐 秋枝 いをり
	教育政策課長補佐 倉前 啓介
	教育政策課主任 吉冨 守夫
	教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

次第(目次)

【開会の宣告】 ······ P 3
【署名委員の指名】 P 3
【教育長報告】 P 4
【議案】
〈非公開〉
第1号 下関市学校職員の分限に関する手続及び
効果等に関する条例の一部を改正する条例 ·····・・ P 8
〈非公開〉
第2号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P9
〈非公開〉
第3号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則 P9
第4号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について ······ P5
【報告事項】
「北浦地方のサバー送り」の「記録作成等の措置を
講ずべき無形の民俗文化財」選択についてP6
【その他】 P 8
【閉会の宣告】 ······ P 1 1

【開会の宣告】

児玉典彦(教育長)

教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告 いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦(教育長)

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員にお願いいたします。

(はい。(署名委員))

児玉典彦(教育長)

本日の日程は、日程1の議案が4件、日程2の報告事項が1件、日程3その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

「議案第1号 下関市学校職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例」、「議案第2号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、

「議案第3号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、 よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程3「その他」が終わった 後に協議を行うことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦 (教育長)

教育長報告を行います。別紙の資料をお願いします。

12月28日に教育研修課協議とありますが、この日、来年度の「下関市学校教育指導上 の努力点」について、協議をしました。来年度は、教育理念あるいは学びが好きな子どもの 育成、学びの街・下関といったことは変わりませんが、学び手の育成ということを柱に据え て、授業改善を取組んでみようということを、ここで少し協議しました。来年度、技術的に は目当て、振り返りとかありますけど、もう少し次元の高いところで学び手を育成するとい う視点をもって授業をしていく、そういう方向で取組んでまいります。委員の皆さまも授業 を参観した時には、学び手が育っているのかということを、来年度から意識してもらえれば と思います。1月4日、教育委員会の公務始め式を行いました。思ったよりコロナの影響は 少なくて、とはいっても体調不良でデスクの空いた職員も散見されましたが、滞りなく公務 が始まりました。1月7日、下関市の消防出初式がありました。はしごのりとかいったいろ んなことも無事に終わって、出初式が久しぶりに盛大に行われたことを、大変感慨深く見て いました。1月8日、令和5年下関市二十歳を祝う会。若い人が集まると、元気というか、 活気があるなと感じたところです。1月12日・13日、金沢市で行われました中核市教育 長会に参加をしました。中核市の教育長会、何が良いかといったら、新しい情報、文科省の 課長級の担当から直接、これからどうなるかっていう詳しい情報が入手できるというのが、 これに行く一番大きな理由ですが、今回、金沢の21世紀美術館、これも視察で行くという ことで行ってまいりました。やっぱり、現代アートなんでしょうけど、私には理解できない ところがたくさんありましたが、面白い美術館です。皆さんもぜひ機会があれば行ってみて ください。17日に、令和4年度3市合同防災図上訓練がありました。想定は台風が来ると いうことで、実は小中学校は臨時休業しているという設定で始まりますので、教育長として は楽な精神状態です。始まると緊張感に包まれて、皆さん真剣に取組まれているな、その中 で私もとても集中力が高まって、緊張感をもって取り組めたのは大変良い訓練だったと思 います。18日に、熊野小学校の研修支援訪問に行きました。この研修が継続的・長期的に 行われており、活気ある教職員集団をつくられているのに驚いています。今、下関の小中学 校が落ち着いていることもあり、教員が授業改善するとか、学力向上に集中していっている なと思っています。子供たちの学力が向上していくのがまもなくと期待をしています。

以上が教育長報告になります。ただいまの報告で何か質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

すみません。今更ですけど、3市合同の3市、防災共有された3市っていうのがどこの市 か教えてください。

児玉典彦 (教育長)

美祢市と長門市です。想定としては、美祢市や長門市に近い山間部で土砂崩れが起きた。 そういう時に、こちらから行くと間に合わないので、長門市から救援隊が派遣されるとか、 そういう訓練を行っていました。

吉村邦彦(教育委員)

ありがとうございます。

児玉典彦 (教育長)

ほかにないようですので、日程1議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第4号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について

児玉典彦 (教育長)

議案第4号「下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」歴史博物館 古城館長、お願いします。

古城春樹 (歴史博物館長)

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。それでは議案第4号下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。資料は2ページから4ページでございます。 2ページをご覧ください。

下関市立歴史博物館では、博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条に基づき、博物館運営につきましてご意見をいただくため、下関市立歴史博物館協議会を設置しております。このたび令和5年2月20日をもちまして、現在の委員の任期が満了するため、新たに令和5年2月21日から令和7年2月20日までを任期とする委員を委嘱するものでございます。3ページをご覧ください。協議会は10名以内で組織しておりますが、左端にございます区分のとおり、協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動者、学識経験者の方にお願いしております。委員の任期は2年で、10名全員が再任でございます。すべての委員からご内諾をいただきましたので、下関市立歴史博物館協議会委員として委嘱したいと考えております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

ないようでしたら、議案第4号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

では、承認といたします。 続きまして、日程2報告事項に入ります。

【報告事項】

「北浦地方のサバー送り」の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」 選択について

児玉典彦(教育長)

「北浦地方のサバー送り」の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」選択について、文化財保護課 濱﨑課長、お願いします。

濱﨑真二 (文化財保護課長)

「北浦地方のサバー送り」の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選択について、ご報告申し上げます。資料は5ページから7ページとなってございます。

令和5年1月20日(金)に開催の国の文化審議会におきまして、「北浦地方のサバー送 り」を「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択するよう、文化庁長官に対 して答申が行われました。「記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財」とは、国指定の 重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、特に記録作成等の措置を講ずべきも のについて、文化庁長官が選択するものです。選択によりまして、記録・保存・公開に関す る経費の一部について、国の補助金等が得られるようになります。北浦地方のサバー送りは、 長門市から下関市の北浦地域において、広域的に催行される虫送りの民俗行事でございま す。平成21年4月14日に、長門市を所在地として、山口県指定無形民俗文化財に指定さ れているものでございます。選択民俗文化財の概要としては、例年6月下旬から7月上旬に、 サバーサマとサネモリサマと呼ばれる2体の藁人形が製作され、長門市東深川の飯山八幡 宮を起点として、送り出しが行われます。この藁人形を集落の外に送り出すことで、稲につ く害虫を追い払い、稲の無事な生育を祈願するものです。飯山八幡宮をつなぎとして地区か ら地区へと人形を送り継ぎ、最終的には下関市の豊北町や豊浦町にあたる西部の海岸から 海に流されます。サバー送りが行われている地域では、稲作を中心とし、農業が盛んに営ま れてきましたが、生業の変化や過疎化により、藁人形の作り手の高齢化や運び手の減少が進 んでいることから、早急な記録作成を必要とするとされました。全国の虫送り行事にあって も、典型的な性格をよく伝えており、広域を送り継ぐ形態は地域的特色が顕著であり、農耕 儀礼や民間信仰の変遷を考える上で重要であると評価されたものでございます。なお、本市 における「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選択は、昭和34年の蓋井島

山の神神事以来で、2件目となります。この答申により、本市の指定・登録文化財の件数については、合計273件となります。内訳といたしましては、指定文化財として国宝重要文化財・重要有形民俗文化財、記念物等の国指定件数が42件、有形文化財・無形文化財・無形文化財・無形民俗文化財・記念物の県指定件数が43件、有形文化財・無形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・記念物の市指定件数が146件となります。また、有形文化財・建造物及び有形民俗文化財の国登録件数が36件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の国選択が2件、重要美術品及び日本遺産の国認定件数が4件となります。

以上、報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご報告ありがとうございます。これは答申後の選択っていうふうに考えてよろしいんでしょうか。

児玉典彦(教育長)

濱﨑課長。

濱﨑真二(文化財保護課長)

関係といたしましては、答申後に行政的な事務手続きを取って、登録を受けるということ になりますので、イコールというふうにお考えいただいてお間違いないと思います。

児玉典彦(教育長)

はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ありがとうございます。私自身、この北浦地方のサバー送り、存じ上げませんでした。こういういろいろ地方によって、いろんな文化とか風習っていうものもたくさんあると思います。下関市も関わっていることであれば、将来これを引き継いでいく子供たちに、何かの授業なのか、それ以外のところなのかわかりませんけど、やはり下関市のこういった良いもの、昔からずっとやり続けてきているものとかを伝えていくっていうことも、我々大人の役割、教育委員会の使命だと思いますので、そのあたりもよろしくお願いします。以上です。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。濱崎課長、よろしくお願いします。ほか、よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、本件について報告済みといたします。 日程2は以上です。

【その他】

児玉典彦(教育長)

日程3その他ですが、何かございますか。なければ次回の日程ですが、2月の教育委員会定例会は2月28日(火)午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

≪非公開部分始まり≫

【議案審議】

議案第1号 下関市学校職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正 する条例

児玉典彦(教育長)

それではここから、非公開案件に入ります。

議案第1号「下関市学校職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例」について、学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生(学校教育課長)

学校教育課です。議案第1号下関市学校職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。別冊資料①の1ページをお願いいたします。

地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年が引き上げられ、降給に関する措置を追加したため、学校職員に適用する本条例についても経過措置を加えるものです。この条例の適用を受ける学校職員のうち、下関商業高校職員の給与は、山口県立高等学校教員の例により支給されております。山口県条例の一般職に属する学校職員の給与に関する条例に、降給に関する措置が追加されたため、同措置を地方公務員法第27条第2項に規定する降給とみなす経過措置を追加するものです。なお、改正文中の当分の間とは、定年の段階的引上げが完成するまでの間を指します。なお、本議案につきましては、第1回下関市議会定例会に議案として提案したいと考えております。

ご審議の程、宜しくお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。ご質問ご意見があればどうぞ。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

ないようですので、議案第1号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

では、承認とします。

【議案審議】

議案第2号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【議案審議】

議案第3号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦(教育長)

続いて議案第2号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」と、議案第3号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」は関連議案となりますので、一括審議としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、学校教育課 岡田課長、議案第2号及び第3号について、説明をお願いします。

岡田達生(学校教育課長)

それではまず、議案第2号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」 について、ご説明いたします。別冊資料①の3ページをお願いいたします。

下関市立内日小学校及び内日中学校につきましては、令和4年9月の市議会文教厚生委員会にて報告しておりますとおり、現在の下関市立内日小学校の位置において、施設一体型の小中一貫教育校を開校することとしております。そのため、下関市立内日中学校の場所を、現在の下関市大字内日下字福寿庵1196番地2から、現在の下関市立内日小学校の位置である下関市大字内日下字坂本1031番地に変更するため、条例の一部を改正するものでございます。なお、本議案につきましては、第1回下関市議会定例会に議案とし

て提案したいと考えております。

続きまして、議案第3号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」について、説明させていただきます。5ページをお願いいたします。

令和6年度から内日校区において開校する小中一貫教育校の名称を定めるため、下関市立小学校及び中学校管理規則について必要な条文整備を行うものです。第36条の2の表に規定する小中一貫教育を実施する学校として、下関市立内日小学校及び下関市立内日中学校を、また、その小中一貫教育校の名称を、「うつい小中学校」と定めるものです。なお、小中一貫教育校の名称「うつい小中学校」については、内日地区の保護者や地域住民と意見交換を行い、採用したものです。

以上、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、説明をしました。なお、本件につきましても、第1回下関市議会定例会の議案である、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の議決が条件となります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご意見ご質問があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご報告ありがとうございます。1つ確認です。設置等に関する条例の一部を改正する条例で住所の変更がありますが、この後にこの名称が変わるという認識でよろしいですか。それともここで、例えば名称をうつい小中学校っていうふうに変えるっていうことではない、ここは住所だけを変更するというふうなことで、その認識でよろしいですか。

岡田達生 (学校教育課長)

分かりにくいのですが、内日小学校と内日中学校は令和6年4月以後も、それぞれ存続します。条例上は小学校と中学校がそのまま規定され、管理規則の中で、小中一貫教育校として運営していくことを規定するものです。

児玉典彦(教育長)

ほかはどうですか。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

うつい小中学校、平仮名に名前が変わったということでちょっと驚きなんですが、やはり 地域の方達とか皆さんでお考えになった名前だと思いますので、これからまた地域で一生 懸命子供を育てていくという意欲が感じられましたので、本当に嬉しく思っています。あり がとうございました。

児玉典彦 (教育長)

ほかはよろしいでしょうか。

(はい。	(全員))
1100	

児玉典彦(教育長)

ないようですので、議案第2号及び議案第3号について、承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

では、承認といたします。

≪非公開部分終わり≫

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした。(全員))

署名

<u>教 育 長</u>	
署名委員	
署名委員	
 作成職員	